

平成19年6月7日

各 位

～住宅ローンをご契約のお客さまの子育てを応援します～
お子様誕生記念「にこにこ家族」の取扱いについて

大東銀行（社長 能勢 秀幸）では、今般、少子化問題に対応する子育て支援の一環として、下記のとおりお子様誕生記念「にこにこ家族」の取扱いを開始することといたしましたのでお知らせします。

このサービスは、福島県の出生数が、戦後の第1次ベビーブームの約7万2,000人をピークとして減少、平成14年には2万人を割り込み、さらに平成15年には1万8,824人まで減少している状況を踏まえ、将来の福島県経済を担う子ども達が、健やかに育つことができる環境づくりの一助となるよう取組むものです。

大東銀行では、地元と共に歩み発展する銀行として、今後もお客さまに支持されるサービスを提供してまいります。

記

1. 名 称

お子様誕生記念「にこにこ家族」

2. 内 容

住宅ローンを新規にご契約されたお客様にお子様が生誕された場合、「お子様誕生お祝い金」として、お子様お一人の誕生につき5万円を贈呈いたします。

3. 対象となるお客さま

以下の各項目すべてに該当することが条件となります。

(1)本サービスの取扱いが開始される平成19年7月2日以降平成20年3月末日までに、住宅ローンを新規に1,000万円以上ご契約されたお客さまで、ご契約後にお子様が生誕し、「お子様誕生お祝い金」のお申し出時点において住宅ローンのご利用残高があるお客さま。

(2)お取扱い期間

①対象となる住宅ローンの新規ご契約期間

平成19年7月2日(月)～平成20年3月31日(月)まで

②「お子様誕生お祝い金」お申し出の受付について

平成19年7月2日(月)から平成23年3月31日(木)までといたしますが、この期間内であっても「お子様誕生お祝い金」のお申し出が100名さまになり次第終了とさせていただきます。

4. 「お子様誕生お祝い金」のお申し出方法

お客様より大東銀行各営業店の窓口へお申し出いただきます。

なお、この際、母子手帳・住民票・出生届け等公的書類をご提示いただき、お子様のご誕生を確認させていただきます。

5. 贈呈金額の総額

500万円（5万円×100名さま）

6. その他

本サービスのほかに少子高齢化対策の1つとして、現在取扱中の金利優遇住宅ローン「最後まで金利優遇住宅ローン」において、次の2項目のうちいずれかに該当する場合、ご返済の全期間について、基準金利から0.1%を優遇しております。

①少子化対策支援

扶養家族となっている子供が3人以上いる場合

②高齢化対策支援

お借入する方およびお借入する方の配偶者の父母または祖父母と同居している場合

7. お客様からのお問い合わせ先

大東銀行の各営業店までお願いいたします。

以 上